

大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会  
第1回ワーキング会議 議事録

日 時 : 令和5年5月1日(月) 午後3時から5時まで  
会 場 : 大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室  
出席委員 : 三田座長、井上副座長、芦田委員、大野委員、小澤委員、酒井(京)委員、  
西委員、長谷川委員、星沢委員、溝上委員、山内委員

司会(障がい福祉課 和田) <開会>  
松村障がい者施策部長 <あいさつ>  
司会 <出席者紹介、資料説明等>  
三浦障がい福祉課長 <座長、副座長選出>

三田座長

- ・ 議題1 次期計画の全体構成について事務局からご説明をお願いします。

三浦障がい福祉課長

<議題1 資料2・資料3・資料3参考について 説明>

三田座長

- ・ 今のご説明についてご質問ご意見ありましたらお願いします。

芦田委員

- ・ 別紙の策定までのスケジュールで、かなり詰めてワーキングが開かれますが、スケジュールを事前に決定いただければと思います。

三浦障がい福祉課長

- ・ スケジュールにつきましては、直近の日程が迫っており、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。
- ・ 今日のワーキングの最後に、次回2回目と3回目につきましては、ご案内と調整をさせていただきながら、先々の予定も含めて、調整して参りたいと思います。
- ・ ただ会議室の関係上もありまして、日程も限られておりますことから、日程調整の結果出ていただけない日も出てくるかと思っております、なるべく皆さんがご出席いただける日程の調整に努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 井上委員

- ・ 推進協の時にもご意見があったが、改めて市としてこの計画を作る、そのために我々が参画して一緒に議論をしていくことの意義みたいなものについて、お考えをお聞きしたい。
- ・ 少し心配なのは、今日も担当課がたくさん参加していますが、全体像の中で自分の課が何をしなければならないのかということを理解したうえで計画を策定していく必要がある。本庁はそう言うけど区役所は知りませんといったような、ギャップがいろいろある中で、この計画を作ることの意義を、その辺を含めてどんなふうに進めていくのかについて、各担当課も含めて計画づくりを一緒にやって、こういう意義があるんだということをもう一度確認したい。国が言っているから作るということではなく、そのあたりはどうか？

#### 三浦障がい福祉課長

- ・ この計画をどんなふう施策に活かしていくかということに、おそらく手応えを感じていただけないような状況があったというご指摘だと感じております。
- ・ 今回改めまして、大きな機会になりますので、改めてご指摘も踏まえながら、具体的にどのような3年間、或いは6年間にしていくのかという辺りを、改めて認識をしながら、具体的な方向性を、皆さんのご意見もいただきながら共有させていただくとともに、その方向性を具体的な施策にどのように反映していくのかということをお我々としてもきっちり受けとめまして、この計画に書かれることが、今後の施策を作っていく上で立ち戻る原点になるようなものにして参りたいというふうに思っております。
- ・ そういった意味で、今回の計画につきましては、先ほどもご説明をさせていただき、すべての施策の中心となる、障がいのある方の権利擁護と差別の解消、その社会の理解をどう広めていくかというところが、原点になるとも考えております。
- ・ ワーキングもなかなか時間も少ない中ではありますが、いくつか焦点を絞りながら、具体的に何をやっていけばいいのかについて、ご意見をたくさんいただきながら考えていけたらと思っております。
- ・ 今の時点では漠然としたご回答になり大変申し訳ありません。

#### 井上委員

- ・ 計画については、最終的にパブコメをして決定したものは、市の中で共有化されていくような位置付けになっているのか。

#### 三浦障がい福祉課長

- ・ 計画につきましては、策定経過も踏まえまして、各区役所に情報提供するような形で、区長会議を通じまして情報提供をさせていただきながら、その計画の中身につままし

ても、各区で取り組んでいただくべき内容につきましては、区の具体的な取り組みの中にも落とし込んでいただくというような議論もしながら、市の中で共有をさせていただいております。

- ・ 障がい者施策の具体的な中身につきましてはもちろん障がい者施策部で取り組んでいく中身にもなりますが、全庁的に跨るようなものにつきましては、他の部局とも連絡会議を開催しておりますので、そういうところで他の部局との連携というようなものも進めて参ります。
- ・ 計画を今後どのような形で具体的に施策へ反映していくのかという部分につきましては、今後の進捗管理をどのようにしていくのかも重要と考えておりますので、その辺りについても意識しながら策定を進めていければと考えております。

#### 大野委員

- ・ 私が 2003 年から 2009 年まで会長させていただいている時に、大阪市の審議会だと思っておりますが、総論的な理念的な冊子と、数値目標と達成度をはっきりした冊子の二つがありまして、数値目標が非常に明確に出ていたのですが。
- ・ ワーキングとしてこの会に参加させていただくからには、予算或いは数値目標が明確であって、それに対して私たちは希望を伝えて修正させていただくといった会議を、ワーキングという言葉のニュアンスから感じているのですが、今日読ませていただいているのは総論ですから、心意気であるとか理念であるとかということになると思います。
- ・ 言葉的なものの議論でワーキングが終わるのではなく、ワーキングという言葉自体は数値も含めた意味だと思っておりますので、その辺りも含めて、この会の作り方をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

#### 三浦障がい福祉課長

- ・ 本日の第 1 回目のワーキングは確かに総論ということになりますので、理念的な部分が大半を占めていると思います。
- ・ 先ほど見ていただいた資料別紙のところに、今後のスケジュールとして示させていただいておりますが、2 回目、3 回目、4 回目はこの総論に基づきました具体的な取り組みも含めた方向性についてご意見いただきまして、5 回目のワーキングでは、障がい福祉計画・障がい児福祉計画について、数値目標も含めた今後の具体的な中身もご議論いただくことになるかなと思っております。

#### 三田委員

- ・ 他はよろしいですか。

#### 酒井委員

- ・ この計画はとても大事な計画だと思いますし、先ほど井上さんからあったように、これをやる意義、かなりの時間とエネルギーを割いてやるからにはやはり意義のあるものだと思います。
- ・ 資料3の(4)の第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について、国の基本指針に基づいて成果目標等を設定とあります。
- ・ 国は全国一律の成果目標を出すと思いますが、やはり地域事情は本当に様々で、47都道府県の中でも、自治体によって実情が違うと思います。
- ・ 例えば4番の就労のところでも、圏域内に就労移行支援とか就労継続支援A型とか就労定着支援が全くない圏域も全国の中には結構あります。大阪市はひしめきあっていて、大阪市の就労だけに限らず、様々な事業所が全国一、たくさん集中している地域かなと思いますので、そういった地域事情も勘案した上での計画策定じゃないと意味がないのかなと思います。昨年、基礎調査もされていますが、基礎調査ではなかなか事業者の状況は拾えていないですが、やはり大阪市という地域事情を勘案した上での福祉計画の成果目標というものを策定していただきたいなと思います。

#### 三浦障がい福祉課長

- ・ 本市の計画が、国の指針がベースになっているという関係上、国の方向性は踏まえることにはなりますが、先ほどご指摘いただきました通り、大阪には大阪の事情がありますので、そういった実情に合わせた計画にしないと、計画そのものが実効性のあるものにはならないと考えております。
- ・ 先ほどご指摘いただきました通り、現状を踏まえて、どのような方向性に向かっていくのかをきっちりと盛り込みながら、計画は具体的なものとして作っていきたいと思っております。

#### 三田座長

- ・ 井上委員の意見も酒井委員もそうですけれども、大阪市の心意気というかやる気というか、今度の計画でどこに焦点を当てるか、さきほど権利擁護や差別解消の言葉がありました。もっと具体的にはどうなるかというのも念頭に置きながら、このワーキングでまとめていけたらいいなと思っております。
- ・ それでは議題2 総論について、ご説明を事務局からお願いします。

#### 三浦障がい福祉課長

<議題2 資料4について説明>

#### 三田座長

- ・ ではご質問、ご意見ありますか。大野委員どうぞ。

## 大野委員

- ・ 先ほど少し申し上げましたが、今日は総論だということも踏まえて伺います。
- ・ 資料4の7ページ1番の計画の位置付けという表の中で、大阪市障がい者支援計画のところに、総合的かつ計画的な推進を図るという言葉がありますが、総合的という言葉に何を含んでいるのか具体的に教えていただきたい。
- ・ ありとあらゆることに手を付けますよということでは済まされない。総合的に計画的に推進して実行するというところまでの意味合いを込めていただかないと。とりあえず全部に手をつけるということではないと思いますので、その辺りの意味合いをお伺いしたいということがひとつ。
- ・ 資料4の13ページ2番の生活支援のための地域づくりについて、誰一人取り残さないというSDGsの理念のもとに、包括的な支援体制の構築に取り組みますとあります。福祉サービスを受ける際には区分認定があり、区分認定を受けるということは本人が必要とするサービスを行政が決めるという仕組みになっています。
- ・ 権利条約で、私たちのことは私たち抜きに決めないでというふうになっておりますけれども、もうこの時点ですでに、誰一人取り残さないとおっしゃりながら、その制度側の覚悟がない限り、本人たちの希望に沿った誰一人取り残さない地域支援サービスにはならないと思います。そのあたりどうお考えになるのか、2点お願いいたします。

## 三浦障がい福祉課長

- ・ まず7ページの障がい者支援計画のところに、総合的かつ計画的な推進を図ると書かせていただいている部分でございますが、障がい者施策と申しまして、いろんな分野があると思っております。
- ・ 相談といったソフト面から、バリアフリーといったハード面ですとか、障がい福祉サービス、そういったいろんな分野があると思いますが、大阪市におきましても、いろんな部局が関連する取組みが障がいのある方の生活を守る、そのような取組みとなっていると思っております。
- ・ 障がい者施策で行っている取組み以外の部分につきましても、関係部局に跨って、障がいのある人の生活全般において、どういったことが必要なのかを、広くとらえて定めていくのが障がい者支援計画かと思っております。
- ・ すべてについて計画的に進めていくことがどれだけできるのかというご指摘をいただいたと思っておりますけれども、総合的にいろいろ必要なものを定めた上で、特に重点的にどういったものを進めていくのかということについて、冒頭にも申し上げましたが、この計画策定におきましては、意識してやっていきたいと思っております。
- ・ 次に、包括的な支援体制の構築といった部分のご指摘は、障がい支援区分についてのご意見と思っておりますが、こちらは、障がい福祉サービスを利用するにあたっての、一

定の基準として設けられた制度かと思っております。この包括的な支援体制の部分につきましては、具体的に想定しているものは、様々な分野にまたがる相談支援の連携をイメージしております。障がいのある方の支援についても、高齢者施策や生活困窮者施策、そういった様々な分野にまたがる複合的な課題を抱えた方への支援も含まれていると思っております。ここでは、そのような分野ごとの相談支援だけではなく、その世帯全体或いはその人1人をとらえたときにも、いろんな角度からの支援が必要な場合には、横の繋がりも含めて、相談支援を構築していくという趣旨で設けた部分がございますので、ご理解いただければと思っております。

三田座長

- ・ 大野委員いかがでしょうか。

大野委員

- ・ 7ページのところの総合的というのは、各部局が横の繋がりを持って連携していくということをおっしゃっているということですね。縦割りじゃなく、横割りでいきますよという意味をこめておられるんですね。

三浦障がい福祉課長

- ・ そういうことも含めまして、広くいろんな障がいのある方の生活に関わる部分も、総合的にとらえて、方向性を示せればと考えております。

大野委員

- ・ 高齢の精神障がい者、同居率から考えますと地域包括支援センターと保健センター、この連携だけでもすでにパンクしている状況だと思いますので、現実も含めて、横の連携が本当に機能するかどうかのチェックも綿密にしていきたい。また、13ページに記載されている包括的な支援体制は、相談支援のことを言っていると思いますが、地域の現場はあちこちパンクしているので、相談支援を受けていただくからには、受け皿となっている地域基盤整備も含めて認識していきたい。

三浦障がい福祉課長

- ・ この13ページは、相談支援ということで書かせていただいたとご説明をさせていただきましたが、そこに繋がる社会資源の整備についても、もちろん延長線上にあるものと思いますので、その辺りについても、他の項目のところでもしっかりと取組み方針を検討していきたいと思っております。

三田座長

- ・ この7ページは、国が法律によって計画をバラバラに行ってきたツケで、この記述も何かよくわからないままにきてしまっています。先ほどの区分認定とともに、大阪市の責任ではどうにもならないような話かもしれないですが、先ほど言われたように現実はどうなっているのかということについては、今後、皆さんからご意見をいただきながら、大阪市でどんなところを重点的にやっていくかということを考えられたらいいかなと思います。
- ・ 他はいかがでしょうか。星沢委員。

#### 星沢委員

- ・ 最近、障がい者のコミュニケーションアクセシビリティ法が公布・施行されたばかりですが、ろうあ者も自由に使えるような制度になると思っております。そのために大阪市としてどう考えているのか。例えば、大阪市立美術館とか、大阪市の関係する施設に通訳をつけて利用できるのかとか。
- ・ 現行では手話言語でサービスをするといったことは書かれていないので、明記していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 三浦障がい福祉課長

- ・ 情報アクセシビリティ法の具体的な取組みとしてどのように落としていくのかというご指摘と受けとめております。
- ・ この情報アクセシビリティ法は、同じ内容を同時に障がいのある方にもきっちりと情報を届けることができる仕組みというものの整備を求められているというのが、大きな法律の観点かと思っております。
- ・ 大阪市でも、手話通訳の配置や、字幕をつけた解説といった取組みは、これまでも進めてきたところですが、この法律は、それを一層推進していくものであると受けとめておりますので、ご指摘いただいた内容につきましても、施設を所管する部局ですとか、庁内の連携を通じまして、具体的には各論で議論して参りたいと思っております。

#### 三田座長

- ・ 今のでよろしいですか。各論でも意見をぜひいろいろ言っていただければと思います。

#### 井上委員

- ・ SDGs のことや権利条約の総括所見のことにも若干触れていただいています。国は、総括所見の意見は法的根拠がないと捉えている。市としては、テーマとして挙げていく際、そこで言われている内容について、地域の状況を含めて課題として認識した上で、計画づくりに反映させようというのか、立場性を明確にしていきたい。
- ・ 先ほどの障がい支援区分の話についても、実は総括所見の中で批判されている。

人権モデルということで一人ひとりの障がいに応じた人権を保障していくような仕組みを作ろうというのが権利条約の趣旨であり、医学モデルで分断をしていくような制度の仕組みそのものが問題ではないかといった指摘をしている。

- ・ 国ではなかなかそこを考えようとしていないけれど、今みたいな意見がすごく大事だと思う。落ちこぼれをつくらないというのであれば、そういった矛盾をどのように計画の中で検討していくのか、国に対して要望していくのかといったことも含めて、そういう視点で議論をしましょうという提起なのか、国の言うことについて意見を言いましょうということなのか。
- ・ もうひとつは、SDGsの部分については少し粗いまとめ方になっている。今回のコロナ渦で、国連がいち早く、パンデミック渦の障がい者のSDGsについてという提言を出していて、SDGsの部分も国連の提言を受けて、SDGsという言葉だけではなく、そこで提起されていることについて一緒に議論していきましょうという立場なのか、大阪市としての立場はどうでしょうか。

#### 三浦障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉サービスの制度のように、国の制度に則ってやっているものについては、大阪市独自でやっていける部分というの、難しい部分があるかと思っております。
- ・ ただ、国の制度以外の部分について、大阪市としてやってきた取組みもあると思っております。
- ・ すべて国の制度を補完して大阪市として単独でやり切ることができるかという、難しい面はあると思っておりますが、その中でも、今回総括所見で指摘された点については、本当に根幹の、誰もが同じように地域で暮らしていくために、分け隔てられていることについての厳しいご指摘と思っておりますので、そういったものを少しでも解消し、前に向かって進んでいけるような取組みとして何ができるのかということについて、大阪市としても考えていきたいと思っておりますし、盛り込める内容については今回の計画にも、盛り込む方向で検討したいと思っております。
- ・ どこまで期待に沿えるかということはあるかと思いますが、今回計画を作成するに当たり、総括所見に関する記載をさせていただいた思いとしては、大阪市として取組めることについては、国や他の市町村が取組んでいないことでも取組んでいきたいといった気持ちをこめさせていただいたと思っております。
- ・ いろいろ限界もある中で、お叱りをいただくところはあると思っておりますが、その辺もご容赦いただきながら、ご意見いただければと思っております。

#### 井上委員

- ・ この障がい者計画は国自身も作るわけで、それは市とか府とかの積み上げの中で全体の計画が作られていくという立場から言うと、要望することも含めて整理してもいい

のではないかと思います。制度上こういう矛盾があるといったことでもいいので。

- ・ 大阪市も部局長会議などで国に要望したりしていただいているように、制度の矛盾点については国とも協議をしていきたいという形で、問題点を明確に整理することだけでも意味があると思う。
- ・ あと、国連でもコロナ禍のSDGsということについて提起もされており総括所見にも入っている。そういった資料については、是非調べていただきたい。今回のコロナ禍の障がい者施策はどうであったのかという点検をしていただく意味でも、そういったものも資料として提案してもらえればと思う。
- ・ 国の言い方にこだわってしまって、その読取りというよりも、大阪市をどうしていくのかという計画にしていけるように議論させていただけるとありがたいと思う。その資料は、また提案してもらったらいいかと思います。

三田座長

- ・ 芦田委員、お願いします。

芦田委員

- ・ 権利条約の総括所見で一番ピックアップされたのは、インクルーシブ教育と、精神科病院の部分だと思っています。  
それで、資料4の14ページ、上から二つ目で、障がいのある児童が合理的配慮の提供や個別の支援を受けながら、適切な教育を受けられるようというところは、この総括所見で言いたいことはインクルーシブ教育ということだと思うのですが、そのインクルーシブという言葉が全然入っていないのがとても気になるところです。ぜひこのインクルーシブということを入れていただきたいと思う。
- ・ 次に言葉で気になるところは、資料4の10ページの5 計画の推進体制の、上から二つ目のところに、また、障がい者の多様性にも留意し、当事者の意見を聞くことが困難な場合は、その支援者の意見を踏まえながら、取り組みの計画的な実施に努めますと書かれている。これについては、障がい者も、高齢者も、成年後見も、意思決定をしなさいということになっているが、それを単に支援者の意見を踏まえながらと書いているのは違うかなと思うので、ここは意思決定支援ということで置き換えていただきたいと思う。
- ・ 言葉がすごく大切だと思っているので、その2点をお願いします。
- ・ それと、精神保健福祉法の改正が入っていなかったのは最終的には入るのでしょうか。

三浦障がい福祉課長

- ・ 精神保健福祉法の改正につきましては、本来は本日の資料に落とし込んでおかなければいけない内容でしたが、最終資料から漏れておりまして、このワーキングが終わった

らすぐに修正いたします。

三田座長

- ・ 今の2点いかがでしょうか。

三浦障がい福祉課長

- ・ インクルーシブ教育の文言につきましても、関係部局と調整しながら入れていければと考えており、その点も含めて調整していきたい。
- ・ 意思決定支援については、こちらの文章の落とし込みが不十分であったと思っており、意思決定支援の中身をきっちりと踏まえた内容に修正をさせていただきます。

三田座長

- ・ 6ページの網掛けの部分に、一応精神科病院や入所施設からの地域移行、インクルーシブ教育というのが入っているが、14ページの方はぼやけた感じですね。
- ・ 他いかがでしょうか。

酒井委員

- ・ 12ページの最初の2行目で、研修や啓発について、今回あえて本市職員をはじめという文言を入れたというご説明があり、今までの研修をさらに強化していくことははすごくいいことだと思いますし、福祉部局だけではなく、全市を挙げてというのは必要かなと思いますので、これを入れることは賛成ですが、大阪市の職員研修で人権意識の醸成という科目の中で、障がいのことを新入職員や課長級の方が学ばれていたのが今はなくなってしまっているのではないかと。今回この文言を入れることによって具体的に、どのように強化していこうと思われているのか、現時点での考えを教えてください。

三浦障がい福祉課長

- ・ 職員の研修体系の中に要所要所で人権研修は入っておりまして、全職員が実施するような位置付けになっているかなと思っています。
- ・ 基礎的なものはもちろんのこと、区役所のように市民対応の多い窓口や、そうでない職場であっても、障がいのある方の生活を踏まえた施策として反映していただくことが必要になると思いますので、そういったことも踏まえて理解促進に取り組んでいきたいと思っています。
- ・ 具体的には、本市で取り組んでいるあいサポート研修を福祉局内で進めていますので、他の部局においてもどんどん進めていければと思っています。他にもアイデアがあれば、ご教示もいただきながら取り組んでいきたいと思っています。

#### 酒井委員

- ・ 職員研修センターで、基本的には全職員の研修など、いろいろされているので、そんなところに組み込んでいただけたらいいのかなと思います。

#### 三浦障がい福祉課長

- ・ 今年度の新採研修にも組み込むなど、取組み始めておりまして、継続的にやっていければと思います。

#### 三田座長

- ・ 昨年度最後に皆さんとお会いして、基礎調査の粗い報告を見せていただいた際にお話が出て、その後の3月終わりの施策推進協議会において、あえて時間を取っていただいて、入院している精神障がい者が基礎調査ではカバーされていない、世界中から非難されているのに、権利擁護と言いながら一番の根幹がいつも触れられないままにいるというのはやはりおかしいと意見を言ったら、同じ委員だった山本深雪さんという人権センターの人も発言してくれた結果、次回の調査などでは方策はあるんじゃないか、病院協会が何と言おうと、いろんな形で実態を確認するという方向でぜひ行って欲しいという意見が出ました。
- ・ 計画についても、入院している精神障がい者の方に差別があるだろうなっていうのも聞いていますし、権利擁護でやはり外されてしまって地域移行が一步も進まないという状況については、どこにどう書くかよりもそれを念頭に置きながらやっていきたいなと思いますし、施策推進協議会の方からは、全面的にゴーサインが出ておりますので、あえて記録に残るんで言うておりますのでよろしくお願いします。こころの健康センターにもいろいろお尋ねしますので、よろしくお願いします。

#### 井上委員

- ・ 先ほどの総括所見のことで、脱施設化ガイドラインが国連から出されている。これは、問題があるけれどもすぐに移行しろということではなく、きちんと計画を立てなさいといったことを提起しているものなので、ここでも地域移行がなかなか進まない状況がある中でこの問題をどう考えていくのか。驚くのは、国連はグループホームですら施設だという言い方をしている。趣旨がわからないわけではないが、日本としてどうしていくのかといった議論が、これから国のレベルでも必要になってくるだろうと思うが、そういった資料も提供してもらって一緒に議論できるようにしていただければと思う。

#### 三田座長

- ・ 芦田委員。

芦田委員

- ・ 井上委員が言われたことに関して、地域移行は、まず障がい者施設をどう考えていくのかということが非常に大切かなと思っている。
- ・ 集中的支援機能、生活支援機能、緊急時生活支援機能ということで、施設そのものを機能別に分けていこうという動きもあるのかなというふうに思いますので、そういうことも踏まえた検討が今後されるようにと思っております。

三田座長

- ・ 10何年か前に大阪市の方と、市内の入所施設10か所ぐらい訪問したところ、すごい実態があるということがわかったので、調査或いは計画に落とし込もうと努力をした記憶があり、その時は地域移行がすごいテーマとなって一丸となって特徴的にやろうということで、他の市町村から見てそこまで書くかというぐらいのことが書けたということがありました。
- ・ では、その他について事務局からご説明をお願いします。

司会

<日程調整>

- ・ 第2回ワーキングは5月23日火曜日の午前10時から正午、大阪市役所屋上階P1 共通会議室で開催いたします。
- ・ 第3回ワーキングは6月13日火曜日の午前10時から正午で調整させていただければと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

三田座長

- ・ 今日の議題はすべて終わったということで事務局にお返ししたいと思います。

三浦障がい福祉課長

<あいさつ>

司会

<閉会>